

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 2 健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 23	障害者の一般就労の定着・促進
-------------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	障害の特性にあわせた多様な就業形態・雇用機会が確保され、一般就労した障害者の就労定着が図られている。
計画期間の方向性	<p>○障害者の多様な就労機会の拡大 企業や障害者に対する就労支援、就労定着支援の充実を図るとともに、障害の特性にあわせた多様な働き方ができるよう、就業形態、就労機会の拡大等、きめ細かな支援を行っていきます。</p> <p>○一般就労への移行・定着 一般就労への円滑な就労移行、定着を進めるため、医療機関、保健所、地域生活支援拠点等と連携して、生活面・医療面の支援を行い、就労を希望するだれもが障害の状態と能力に応じた仕事に就くことができるよう取り組みます。</p>

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績） 戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割	事業費(千円)				
94	障害者就労支援センター事業	障害福祉課	障害者の一般就労支援・余暇支援・福祉的就労を支援する。	69,568千円 (69,568千円)				
	主な取組実績							
		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 就労準備支援	件	2,215	1,940	1,646			
	② 生活支援	件	1,738	1,709	1,528			
	③ 企業支援	件	1,353	1,048	1,441			
95	中小企業等障害者職業体験受入れ助成事業	障害福祉課	区内中小企業における障害者雇用の拡大と、障害特性の理解促進を図る。	157千円 (497千円)				
	主な取組実績							
		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 職業体験受入れ奨励金	日	40	40	26			
	② 雇用促進奨励金	件	0	0	0			
96	就労定着支援の推進	障害福祉課	一般就労した障害者の就労継続を図る。	4,516千円 (2,810千円)				
	主な取組実績							
		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 就労定着支援	件	45	51	58			

●特記事項（実績の補足）

中小企業等障害者職業体験受け入れ助成事業の対象条件「従業員300人以下の区内中小企業等」について、従業員300人以上で障害者雇用を検討している企業等からの相談を受け、令和6年6月より対象条件の拡大を行い、「障害者を雇用していない企業等」も対象としましたが、実績が伸びませんでした。実績の内訳を見ると、新規企業からの申請は1件のみであり、その他は例年申請のある企業によるものでした。このことから、新規企業等への本事業の周知が課題となっています。

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化） 人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

「障害者雇用促進法」の一部が改正され、令和6年4月から、民間企業の法定雇用率が2.3%から2.5%に、また、8年7月からは2.7%と段階的に引き上げられることになりました。併せて障害者雇用を義務付けられる企業の対象も広がり、6年4月から従業員40人以上の企業、8年7月から37.5人以上の企業となります。新たに対象になる企業をはじめ、すでに障害者雇用を行っている企業も、一連の改正を見据えた対応が必要になります。

3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

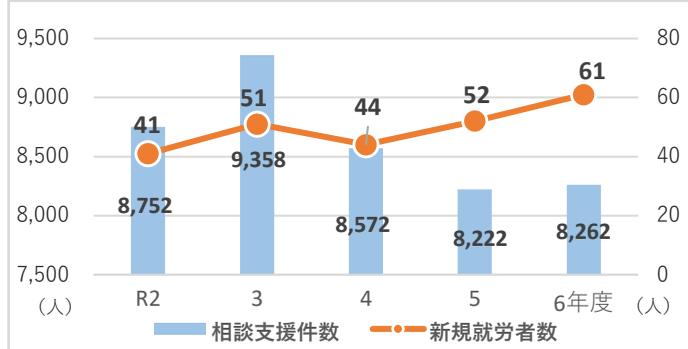
○障害者の多様な就労機会の拡大

障害者就労支援センターの登録者、新規を含む就労者は増加しています。一方、短時間や在宅勤務等、障害のある方の多様化するニーズに対し、就労後に希望と異なる業務内容や働き方により、離職される方の人数も同じく増加傾向にあります。このことを踏まえ、就労時の企業と障害者のより丁寧なマッチングや就労後の定着支援についてより積極的に行ってまいります。

○一般就労への移行・定着

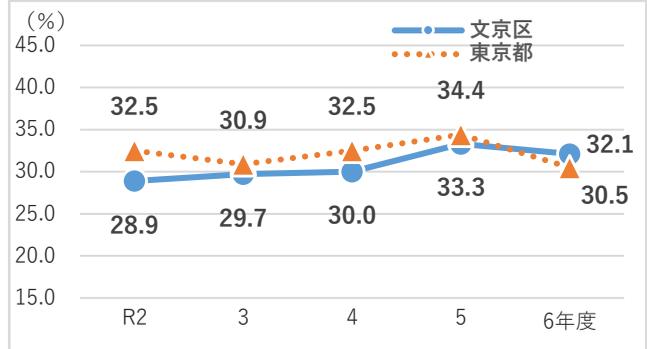
令和6年度の福祉施設から一般就労への移行者数は81人で、前年度比130.6%と増加傾向にあります。法定雇用率の段階的な上昇に伴い、企業における障害者雇用ニーズは高い一方、就労の前段階である生活面・医療面の支援、生活習慣、対人関係スキルの習得等に時間がかかるケースが増えており、引き続き関係機関とのより深い連絡が必要となっています。

●障害者就労支援センターの活動実績



資料:ぶんきょうの(文の京)の社会福祉

●法定雇用率達成割合



資料:障害福祉課 作成

【SDGsの視点】



就労支援の推進により、障がいの有無に関係なく、誰もが働きやすい、多様な人材が活躍できる働き方や環境作りを促進し、障がい者が活躍する場を生み出しました。



学識経験者、福祉関係、社会復帰・就業関係、事業者関係等の多様な関係機関から委員が構成される、障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会において、多様な立場から就労に関する支援内容等についての調査・研究・検討を行いました。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

多様化するニーズやそれぞれの障害特性に合わせた働き方を実現できるよう、就労を希望する方と企業とのより丁寧なマッチングを行うとともに、新たに創設された就労選択支援の適切な運用について研究していきます。また、円滑な就労移行、就労定着を進めるため、職場における必要な配慮や工夫について、相談場面や実習場面を活用しながら引き続き取り組みます。引き続き、一般就労に必要な生活支援を実施しながら、地域生活を送るために必要な生活・医療面の支援については、保健所や福祉施設、地域生活支援拠点などの関係機関と連携し取り組みます。